

催し いがまち家庭教育講演会

【と き】 11月22日(火)
午後7時30分～9時

【ところ】

いがまち公民館 ホール

【演 題】 「スマホリスクから子どもを守る～家庭から始める子どもの見守り～」

【講 師】

いがまち同和教育研究会
ケータイ・スマホ部会推進員
宮田 茂光さん

【問い合わせ】

いがまち公民館
☎ 45-9122 FAX 45-9160

催し 『税を考える週間』 イベント

【と き】 11月14日(月)
午後2時～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 3階ホール

【内 容】 説明会「電子申告などに必要なマイナンバーカード取得手続きの仕方について」

※マイナンバーカードは、電子申告だけでなく、住民票の写しをコンビニエンスストアで取得する際も利用できます。

※会場の状況により入場できない場合があります。

【問い合わせ】

伊賀青色申告会
☎ 26-1016 FAX 51-0525
課税課
☎ 22-9613 FAX 22-9618

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【と き】 11月22日(火)
午後1時30分～4時

【ところ】

名張市武道交流館いきいき (名張市蔵持町里 2928 番地)

【参加費】

200円

※認知症の人は無料。家族の会員は100円。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター (中部にんにんサポート伊賀)
☎ 26-1521 FAX 24-7511

催し いがまち人権パネル展

【と き】

11月8日(火)～24日(木)
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。
※11日(金)・18日(金)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】 いがまち人権センター

【内 容】

「こどもへの虐待をなくそう！」

【問い合わせ】

いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【と き】

11月29日(火)までの午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1会議室

【内 容】 「ハンセン病を知る」
ハンセン病は感染力が非常に弱く、現代では完治する病です。

しかし、国の誤った政策により強制的に隔離が行われ、排除と差別の対象となり、今もなお苦しんでいる人々がいます。

ハンセン病患者や元患者の人たちの長い苦闘の歴史を学びましょう。

【問い合わせ】

寺田市民館
☎/FAX 23-8728

催し やまなみ文化祭

【と き】

11月27日(日) 午前10時～

【ところ】

ふるさと会館いが 大ホール

【内 容】

歌・踊り・演奏など、やまなみ文化協会の11サークルが出演します。

【問い合わせ】

いがまち公民館
☎ 45-9122 FAX 45-9160

伊賀の「いいね!」がいっぱい
facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

QRコード ▶ 

お知らせ 全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について電話相談を受け付けます。

秘密は厳守します。

【強化週間】

11月14日(月)～20日(日)

【相談受付時間】

○平日：午前8時30分～午後7時
○土・日曜日：午前10時～午後5時

【相談電話】

☎ 0570-070-810 (全国共通)

【問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課
☎ 059-228-4193

催し 第51回 青山ふるさと美術文化展覧会

青山文化サークル連絡協議会・青山老人クラブ連合会・青山公民館の主催で、青山ふるさと美術文化展覧会を開催します。

地域の皆さんの力作をぜひご覧ください。

【と き】

11月12日(土)～14日(月)
午前9時～午後5時
※14日(月)のみ午後1時まで

【ところ】

青山ホール

【内 容】

絵画・書・彫塑・写真・工芸・生花などの展示

【問い合わせ】

青山公民館
☎ 52-1110
FAX 52-1211



「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課
☎ 22-9640 FAX 24-0444

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集します



課税課臨時職員

【募集人数】

① 5人程度 ② 3人程度

【勤務期間】

① 平成 29 年 1 月 5 日(木)～3 月 31 日(金)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
※土・日曜日、祝日を除く。

② 平成 29 年 2 月・3 月中の 19 日間
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※土・日曜日、祝日などを除く。

【勤務内容】

① 給与支払報告書の確認作業や一般事務補助

② 申告会場の端末入力作業や一般事務補助

※詳しくはお問い合わせください。

【勤務場所】 課税課

【賃金】 6,355 円/日

※距離に応じて交通費支給あり。

【応募方法】

履歴書を課税課へ郵送または持参で提出してください。

【選考方法】 面接

【応募期限】

11 月 25 日(金) 午後 5 時 15 分

※郵送の場合は、当日消印有効

【応募先・問い合わせ】

〒 518-8501

伊賀市上野丸之内 116 番地

伊賀市財務部課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

募集 「酉の春展」絵馬

1 月 4 日(木)～7 日(土)の干支の春展に展示する絵馬を募集します。

【対象者】

市内在住・在勤・在学の高校生以上の人

【出品点数】 1 人 1 点

※自作に限る。

【応募方法】

上野公民館で用意する板を使って、新年の干支(とり)にちなんだ絵馬を作成してください。

※板は 30 人分用意しますので上野公民館まで取りに来てください。

※作品はお返しできません。

【応募期限】

12 月 8 日(木) ※必着

【応募先・問い合わせ】 上野公民館

☎ 22-9637 FAX 22-9692

募集 普通救命講習会

【と き】 11 月 20 日(日) 午前 9 時～
※座学免除の場合、午前 10 時～

【ところ】

中消防署西分署 2 階会議室

【講習内容】

心肺蘇生法(成人)と AED の使用・異物除去法・止血などの応急手当
※市ホームページの応急手当 WEB 講習や本年の救命入門コースを修了済みの場合は、座学免除

【対象者】 市内在住・在勤・在学で、小学校 4 年生以上の人

【定員】 30 人

【申込方法】 消防救急課にある申込用紙に必要事項を記入の上、ファックス・持参のいずれかで申し込んでください。申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

※ファックスの場合は事前に連絡してください。

【申込期限】 11 月 15 日(火)

【申込先・問い合わせ】 消防本部消防救急課 ☎ 24-9116 FAX 24-9111

※各消防署・各分署でも受け付けます。

募集 平成 29 年度三重大学 医学部医学科推薦入試 地域枠 B の市長推薦

地域医療に携わる医師を確保するために設けられた推薦入試地域枠 B の出願は、市長の推薦を受けることが要件となります。

【推薦要件】

次のすべての要件を満たす人

① 三重大学の推薦要件を満たすこと

② 扶養義務者が市内に 3 年以上居住していること

③ 卒業後、県内で地域医療に携わると確約できること

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページ・三重大学推薦入試学生募集要項をご覧ください。

【選考方法】 面接

【面接日時】

12 月 2 日(金) 午後 3 時 15 分～

【提出書類】 学校長の推薦依頼書など

【申込期間】

11 月 7 日(月)～22 日(火) ※必着

【申込方法】 学校を通じて、持参または郵送でお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】 〒 518-8501

伊賀市上野丸之内 116 番地

伊賀市健康福祉部医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

催し 税理士相談会

税金・会計のことでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。

【と き】

11 月 12 日(出)

午後 1 時 30 分～4 時 30 分

【ところ】 名張産業振興センターアスパ 4 階

※予約優先(1 人 30 分程度)

【対象者】

伊賀地域に在住・在勤の人

【申込先・問い合わせ】

東海税理士会上野支部

☎ 51-0932

(午前 9 時～午後 4 時)

<http://www.ict.ne.jp/~zei-ueno/>

【問い合わせ】

課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

募集 空き家の維持管理サービス事業者

市内にある空き家の所有者や管理者に対して空き家の維持管理を行うサービス事業者を紹介するため、登録する事業者を募集しています。



【対象者】

- 住民自治協議会
- 市内に本店・支店・営業所・事業所などがある事業者
- NPO 法人

【応募条件】

空き家の換気や草刈りなどのサービスを定期的・継続的に提供できる事業者または団体で、次のすべてに該当すること

- 定款・規約・会則などがあること
- 課税対象の法人または団体で、市税・国税の滞納がないこと
- 政治活動・宗教活動を目的としないこと
- 公益を害する活動を目的としないこと
- 暴力団・反社会的団体の構成員でないこと

※登録にあたり審査を行います。

※応募は随時受け付けています。

登録方法など、詳しくはお問い合わせください。

【応募先・問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9676 FAX 22-9641